

第2回街づくり検討会を開催しました！

平成18年8月31日(木曜日)に、新宿区地域整備課の方にご出席いただき、淀橋会館2階で開催しました。

テーマ 『周辺再開発事業の問題点と本地区の街づくりの課題等』

検討会では、配布資料にある街づくり基本計画(案)の大きな図面が用意され、その図面を用いて検討会資料の説明が行われました。

配布資料では解り難い面もありますが、当日参加した方々は、街づくり基本計画(案)の理解が深まったようです。

なお、裏面に街づくり基本計画(案)に説明を加えた図面を掲載しました。先に裏面の図面を見てから、第2回街づくり検討会の資料をご覧になったほうが解り易いかと思います。

●皆さんから次のようなご意見やご質問があり、お答えしました。

【ご意見】 区画道路①には、車を取り入れさせない方がよいのではないか。

(十二社通りと青梅街道を連絡する既存道路の拡幅を想定)

【お答え】 地区内の新しい建物に必要な駐車場の出入口を設けると、交通渋滞を生じる恐れがあります。駐車場の出入口は、出来るだけ地区内部

の区画道路に設けることが望ましい面があります。通り抜け車両の排除、駐車場出入口の設置場所等の検討を行う必要があります。

【ご質問】 資料の基本計画(案)の高層棟の高さは、何階ですか？

【お答え】 今後、隣接地区の高層棟の高さを参考に決定します。

【ご質問】 六丁目西部地区は160m以下と地区計画で定められています。

北新宿地区は180m、西新宿五丁目中央地区は200mで検討されています。

【ご質問】 低層棟や中層棟の高さは、何階ですか？

【お答え】 平屋から6階建て程度までをイメージしています。

【ご質問】 建物の位置や用途等の内容によって検討することになります。

青梅街道沿いの方々の街づくり研究会への入会が少ないが、

【ご質問】 このような基本計画(案)の実現性はあるのですか？

【お答え】 街づくり研究会に入会していない方々にも、街づくりニュースや街づくり検討会の資料を送付させていただいています。親水拠点

の整備や歩行者空間の整備等、本地区の全ての方に深い係わりのあることですので、街づくり研究会に入会していない方々に活動の趣旨をご理解いただき、入会していただきたいと思います。

下段に続きます。

【ご質問】 昔の用水路の暗渠には今も水が流れているのですか？

【お答え】 街づくり基本計画(案)のように、また水の流れを復活できるのですか？

【お答え】 暗渠は大雨の時には雨が流れます。

街づくり基本計画(案)は、昔の用水路をそのまま復活するのではなく、水と触れ合える遊歩道等として、歩行者ネットワークの軸とすることを検討しています。整備内容や水源については今後の検討課題ですが、事例も比較的

独立行政法人国立印刷局と警視庁を訪問しました！

平成18年9月5日(火曜日)に虎ノ門の国立印刷局に、新宿区地域整備課の方へ同行いただき、佐々会長、岡監事、事務局2名で訪問しました。

また、平成18年9月6日(水曜日)に霞ヶ関の警視庁に、新宿区地域整備課の方へ同行いただき、佐々会長、岡監事、事務局3名で訪問しました。

街づくり研究会の設立をお知らせして、本地区の概要と河川整備計画等をご説明の上、協力をお願いしました。夜の会合には参加できないことが多いので、街づくり検討会等の資料を送付することになりました。また、街づくりの検討の進捗に合わせて、権利の移動の提案を行う等して、意向を把握しながら進めて行くことを確認しました。

東京電力(株)殿に街づくり基本計画(案)の検討を依頼しました！

神田川沿いには、主に東京電力(株)殿が底地を所有者する道路(位置指定道路)があり、東京電力(株)殿への搬入路となっており、その地下には電力の幹線が通っています。この道路と神田川の間は、東京都が所有し、親水拠点の整備が予定されています。

東京都の所有地は三角形で、神田川や青梅街道への開放性を向上させるなど、親水拠点の整備では形状の見直しが必要な面があります。また、電力幹線と親水拠点との関係、新たに計画する建物との関係、搬入路の確保等について十分な検討を要します。

そこで、平成18年9月13日(水曜日)に東京電力(株)殿を訪問して、現時点の街づくり研究会の街づくり基本計画(案)における問題点や課題の検討を依頼しました。

また、東京都の河川局、下水道局にも街づくり基本計画(案)をお持ちして、検討を依頼することとなりました。なお、ここでの検討は問題点や課題の抽出を行うことを目的としており、整備内容を決定するものではありません。皆さんの親水拠点等に関するご意見、ご希望を是非お寄せください。

第4回役員会を開催しました！

街づくりニュースの発行日の関係から皆さんへのご報告が遅れましたが、平成18年8月24日(木曜日)に開催しました。第2回街づくり検討会の内容等について審議しました。また、国立印刷局と警視庁への訪問について審議しました。



店舗の配置 (SM店舗)

神田川沿いに低層のSM店舗を配置し、親水拠点の開放性を高め、また、SM店舗の壁面緑化や屋上緑化により、親水拠点との一体性を確保することで、面的な広がりとともに、変化に富んだ空間を構成します。

親水拠点の整備

神田川は河川幅が約15mと比較的に狭く、河川底までの高さも約4mあることから、段階的に水面レベルに近づけ、水面に近いレベルでの親水性を確保します。これに伴い、河川区域の形状を見直し、面積の拡充を検討します。また、青梅街道に対して接道を確認して、開放感を持たせ、面積の不足を補います。

東京電力株との調整

現在の神田川沿いの道路は底地を主に東京電力株殿が所有し、その地下に電力の幹線が通っています。

電力の幹線の移設には多大の費用を要するため現状を維持することとして、上部の土地利用、親水拠点や新しい建築物との整合を図ります。

歩行者中心のインフラ整備

親水拠点を中心に歩行者専用(または優先)の通路や、施設間のオープンスペースを利用して充実した歩行者空間を確保し、単なる通行だけでなく、人々が集い・憩える、コミュニケーションの場となるインフラ(コミュニティインフラ)を創り出します。

区画道路の配置 (主要な区画道路①)

現在、地区の内部を斜めに十二社通りと青梅街道を連絡する区画道路(以下「区画道路①」と言います。)は、数年前に大規模な工事により下水管が整備されています。移設も可能ですが、この下水管の移設には多額の費用を要します。区画道路①は、現在の十二社通りが形成される以前から機能しており、現在も地域の人々の利用度が高い街路です。

既設の下水管を生かし、同時に、長く地域の方々に利用されていた動線を活かし、街の継続性を図ることの検討が重要な課題と考えます。

高層棟の配置

高層建物は、神田川西側の中野区が住居地域であることから、この住居地域の日影規制により配置場所がある程度限定されます。また、隣接地区の高層棟との調和に配慮した隣棟間隔の確保、同様に本地内における高層棟の隣棟間隔の確保等によって配置場所がある程度限定されます。

店舗の配置 (賑わいの再生)

青梅街道や十二社通り沿いに店舗を配置し、地域商業を再生します。緑地や広場との一体性を持たせ、歩いて楽しめる魅力的な賑わいを創出します。

東京電力株の搬入路

東京電力株の搬入路については、隣接する中央北地区の区画道路からの搬入には多大の費用を要することと、十二社通り側からの搬入路を確保する区画道路(以下「区画道路②」)を検討します。



江戸川区興農親水緑道

歩行者ネットワークの創出

地域の人々の行事やイベントを催すことのできる広場を設けます。また、隣接地区で整備されている広場を回遊する、歩行者ネットワークを創り出します。かつて十二社池から神田川まで用水路があり、地域の一つの生活軸として機能していました。現在、用水路は暗渠化されています。街づくり計画では、歩行者ネットワークの軸として位置づけ、かつての用水路の位置に水に触れる空間(遊歩道)を復活します。

安全・安心な街づくり

地域の人々の日常的なコミュニティの場を創ることで、地域の防犯性などを高めます。また、歩行者動線と自動車の動線を整理することで、安全で安心な街づくりを目指します。

良質な住宅の配置

多様なニーズに対応する、低層棟、中層棟、高層棟住宅を配置します。隣接地区の建物や、棟毎の日照や通風の確保のために、高層棟を北側に配置し、低層・中層棟を高層棟の南側に配置します。



豊田市緑陰歩道(人口河川960m)



江戸川区一之江境川親水公園